

教育長報告（2）別添資料

明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会報告

第12回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

期日：平成31年2月15日（金）

9：30～

会場：市民プラザ第5・6研修室

次 第

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 報 告

(1) 各検討部会からの報告について

① 教育課程検討部会

② 施設整備検討部会

4. 協 議

(1) 学校経営計画・組織・教育課程・行事について

(2) 実施設計について

(3) その他

5. その他

6. 閉 会

第12回明倫学区義務教育学校推進計画策定委員会

－会議報告－

期日：平成31年 2月15日（金）

9：30～

会場：市民プラザ第5・6研修室

澤野委員、本澤副委員長、阿部委員、子育て推進課・滝口委員の4名の欠席を報告する。

1 開会

2 委員長あいさつ（栗田正人委員長）

おはようございます。

ようやく2月の半ばとなり、雪も少し落ち着き少しほっとしている。

さて、義務教育学校の現状がどのようになっているかを調べてみたところ、平成29年度の義務教育学校は48校ある。平成30年に25校が新たに義務教育学校になり、さらに31年度はプラス9校になる。平成35年までには約100校に増えるということだ。それから、戸沢小中学校のような施設一体型小学校・中学校は、平成29年度は253校。それが35年度以降は525校となり、倍増することになる。これまでの先行の義務教育学校や施設一体型小学校・中学校の成果を、文科省が集計をしたところ、その評価が示されていた。平成26年度の調査と比較すると、新たに学校の形を変えたところ、成果が認められると答えた学校は76%、大きな成果が認められたと答えた学校は23%であり、合計99%の学校が学校の形を変えたところよかったという回答になった。また、課題があると答えた学校は、26年度には74%だったものが50%までに減少している。具体的な成果として、文科省の調査の中では、1番多いのが、学習規律・生活規律の定着が進んだが92%、それから、中学校への進学に不安を覚える生徒が減少したが96%、小中学校で共通して実践する取り組みが増えたが98%、地域との共同関係が強化されたが80%、ということであった。課題は何かと言うと、児童生徒間の交流を図る際の移動手段、移動時間の確保が41%、校舎間の移動に伴う児童生徒の安全の確保が25%であった。これは、施設一体型の義務教育学校では全く課題にならない。教職員の負担について、打合せの時間を確保するのが非常に困難を要したが64%、教職員の負担感、多忙感の解消が必要であるが64%、これから議論を進めていく中で、教職員の負担について、どのような形で解消を図っていくのか、或いは、教職員が負担感を感じずにできるやり方は何なのかということ、これからの議論の中で模索していく必要がある。

今日は、主に、施設整備について、最終的な案が出されているので、その部分について、最後の意見を述べる場となるかと思うので、様々な意見が出され、よりよい校舎ができればと思う。

よろしく願います。

3 報告

(1) 各検討部会からの報告について

①教育課程検討部会

②施設設備検討部会

－部会長より説明－

(質疑応答)

特に質疑なし

4 協議（議長：委員長）

(1) 学校経営計画・組織・教育課程・行事について

－部会長より説明－

(委員長)

資料に沿って、質問や意見があればいただきたい。

最初に、10、11頁の目次について何かないか。

(委員)

補足であるが、先程、部会長からあったが、「いのちの活動部」「学びの活動部」「かかわりの活動部」に関しては、18日に明倫中、沼田小、北辰小の全職員が集まって、研修会を行う予定である。その中で、この3つに職員を割り振り、そこで具体的なビジョンをイメージしながら始めていく。そこで受け持ちや項目の順番、細分化

した方がいいもの、逆にまとめた方がいいものなど、細かいところが話し合われることを承知いただきたい。

(委員長)

他にないか。

なければ、次の12、13、14頁の校務分掌一覧について何かないか。

(教育長)

教育後援会・同窓会について、新しい学校ではどのように考えているのか。

(委員)

まず、教育後援会、もしくはそれに準ずる組織は、現在、明倫中学校、北辰小学校にあり、沼田小学校にはない。同窓会は、明倫中学校にある。来年度早々に、学校づくり協議会を立ち上げることになるが、そのメンバーの中に同窓会の会長・副会長、後援会の会長・副会長等に入っていただき、その中で見通しを示していきたいと考えている。具体的な動きとしては、まだ何もない。

(教育長)

今までの会計もあるので、閉校まではどのようにするかも考えて、新たにつくるか、つくらないかをこれから話し合いをしていくということか。

(委員)

北辰小学校でも2月に会議があるので、そこで話題にしながら、同窓会・後援会の方に話をしながら進めていきたい。今、話があったように、明倫中学校と北辰小学校にあるが、沼田小学校にはない。新たな枠組みになるので、大事にしながら進めていきたいと考えている。まだ全体には図っていないものなので、今後、検討していきたい。

(委員)

後援会については、原則、年度内会計です。繰り越しは多少いただいているが、ですから、どうなるかによって変わってくると思われる。

(教育長)

沼田小学校にはないということだから、そこにつくるということを前提に考えていくのか、つくらないでいくのかを含めて、話題になっていくことであると思う。

(委員)

明倫中学区として、区長に窓口になって組織をつくっていただいている。その中で、体育面だけではなく、いろいろな面で市の補助に加えて、後援会から補助をしていただいている。毎年ではないが、例えば、去年は空手道がずいぶん遠くまで行った。今年も、バドミントン部が青森に行った。年度末に、三重県に行くことになっている。そういうことも含めて、新しい学校の中・後期ブロックの児童生徒の活動を応援していただける組織があることは、大変ありがたいことなので、ぜひお願いしたい。これは、北辰小にあって、沼田小にないということではなく、中学校枠としては同じなので、どこまで対象にしていくのかは難しいが、原則そうしていただければ大変助かるし、頑張ってもらえると思う。

(委員)

これはぜひとも引き継いでいきたい。沼田小学校にはないということだが、区長が主体となっていることなので、その辺は、具体的にこれから存続の方向で進めていきたいと思う。子どもはいないと言うが、子どもがいなくても、地区で関わっているので、後援会費としてご協力いただいている。

(委員長)

以前話を聞いたところでは、小中一貫校にするときに、これを機会に今までの教育後援会という組織にプラスして、その組織の中に地域の方にも入っていただき、大変助かったという話もあった。ぜひ、拡大する形で考えていただきたい。

他にどうか。

なければ、15頁の年度行事予定について、今まで話し合ってきたものを挿入してきたということであるが、これについて何か質問はないか。

(委員)

説明になるが、7月23日～26日に県中総体がある。少し前までは、県大会が地区で固まって実施されていたが、数年前から地区に競技が振り分けられ、必ず最上地区でも何らかの競技が開催されるようになった。だから、中学生の参加はもちろん、職員も準備や大会運営に活用されるようになった。そういう意味で、休日になっている。小学校の予定から見ると違和感があるが、そのように見ていただきたい。

(委員長)

他はいかがか。

(教育長)

学年によって、授業日や休業日が違うのは、中体連等の絡みで仕方がないことではある。今、話題として、3月の卒業式が16日で、中学校に合わせた形で設定されているが、授業日との兼ね合いの中で、1～6年生は登校日にすることも視野に入れなければいけないということが出てくるのではないかと。今の段階では210日の登校日が確保されているので、時数計算上は問題ないようだが、今後、この点についても考えていかなければいけないことだと思う。併せて、ほかの県では、卒業式後に高校並みに、卒業生以外は授業を行っている。あまりにも春休みが長いということもあって、実際、考えていることは授業時数の確保である。そうしないと、夏休みが短くなるだけである。県内でも、そのような動きをしているところが出始めている。天童市や山形市の一部もやるようである。そのようなことも含めて、これからはだんだん流れで、33年の開校の頃には、時数カウントの中でそのようなことも考えなければいけなくなるのではないかと。

(委員長)

他にいかがか。

(委員)

萩野学園はどのようになっているのか。萩野学園は、卒業式で終わりではないか。

(委員)

そうである。

(委員)

新庄まつりが平日に開催されるので、これも時数に影響される。

(委員)

確認しておきたいこととして、年度末の修了式については実施しないということか。

(委員)

それは、各学年で対応する。全体としては、1つの区切りの前期と中期の最後に実施する。もともと、通知表の後ろに修了証書があつて、それを渡していた。そのような形でほかの学年は終えるようにする。

(委員)

一般的にやっている修了式はしないということか。

(委員長)

全体ではしないということではないか。

(委員)

本校でも、修了式については検討課題にしているものだが、6年生で修了式をしていて修了証書を授与しているが、果たして、小中の区別をそこですべきなのかということも含めて、現在、検討を進めている。その意味合いについて、ブロックの区切りとして式をするということについて、ある程度連携して進めていきたいと考えている。併せて、修了証書を授与する意味についても一緒に考えていきたい。

(委員)

その話題は、検討部会の中でも話になった。これまで、小学校として卒業式をやってきたので、その名残のようなものが萩野学園にあるのだと思う。法的に問題はないのかということについても、教育委員会に確認をした。

(事務局)

式と授与式は違うので、結局、卒業証書授与は必ずしなければいけないものではない。ただ、修了式は終業式と合わせてやることは可能である。授与式となると1人ずつに授与ということになる。それを4年生と7年生でやるのはどうかという考えが、教育課程検討部会の中で提案された。その部分を確認した方がいいのではないかと。

(委員)

修了証書の中身の文章はどのようになるのか。4年生の課程を修了したとなるのか、前期ブロックの課程を修了したとなるのか。また、その意味合いはどのようになるのか。同じ市内の、同じ義務教育学校として、少し考え方は統一した方がいいのではないかと。

(委員)

この前、萩野学園で4年生の区切りの集会をしたようだが、その内容について紹介していただきたい。

(委員)

集会としては、3年生の子どもたちがリーダーとなって、1、2、3年生の児童が、4年生に対して「頑張っ
てね。」という気持ちを伝えるものである。これはあくまでも子ども主体のものである。たぶん、本校で6年生に修了証書を授与しているのは、開校1年目が小中併設の学校だったことの名残だと思う。翌年から義務教育学校

に変わったときに、その点について見直すべきだったのではないかと思う。結局、式としての名残が残ってしまった。意味的なことを考えていく時期なのだと思う。

(委員)

卒業証書の文面はどのようになっているのか。9年間の義務教育学校の課程を修了するというものになっているのか。

(教育長)

その点も問題になってくる。

(委員)

萩野学園では、6年生では「前期課程の修了を証する」となっている。卒業証書は「学園の卒業を証する」という内容になっている。だから、学習指導要領上の課程はそうだと思う。そうすると、4年生と7年生でやることの意味や、整合性を図らないといけなくなってくる。隣同士ばらばらでは違和感がある。

(委員長)

来年度1年かけて、萩野と明倫でできれば同じ型でやれるようにするのが1番納得いく形になる。また、先行事例もたくさんあると思うので、その点も確認しながら決定していただければと思う。

他にいかがか。

4月19日から22日の家庭訪問について、前・中期ブロックで毎年実施するというところだと思うが、後期ブロックについては、違う形で実施していくと資料の中にあった。しっかりと校内で情報共有ができれば、実施することはないかと思うが、その点の手立てについて確認していく必要があると思う。

(委員)

4頁の議事録の中で、家庭訪問について話し合われた内容の記載がある。現時点では、家庭訪問は、同じ家庭なので、また、家庭の負担も考えながら前期ブロックだけと考えている。1年目については、新しい学校なので前期・中期で新しい保護者が入るので実施する。中学校については、既にわかっているということもあって実施はしない。ただ、報告・連絡・相談が機能するようにしていかないと、9年間の長いスパンの中で、家庭環境、家庭状況は変わってくる。このような点も踏まえて、どのような形がいいのかを検討していきたい。

(委員)

関連して、まだ確定はしていないが、来年度の明倫中学校では家庭訪問は実施せず、別の形でケアをしていこうと考えている。例えば、7月20日から22日の通知表配付を3日間とっている。例年は、1日で生徒に一斉に配布していたが、来年度は二者面談または三者面談で、保護者の方にいろいろなことを伝えたり、保護者と生徒と学校で次の目標を共有したりするなど、これまでとは違った形で実施しようと考えている。

(委員長)

他に、行事予定に関わって意見はないか。

これについては、来年度の話が進む中で様々なことが決まってくるかと思うので、その都度、提示していただければと思う。

(2) 実施設計について

— 一部会長・担当者より説明 —

(委員長)

1頁、2頁の設計方針から内部の特徴までについて、何かお気づきの点はないか。

なければ、2頁のところの「放課後児童クラブ」の「雨の日の遊び場として、隣接する体育館等の利用も可能です。」とあるが、実際は、部活動が休みの日や定期テストの日ぐらいしか使えないのではないか。萩野学園ではいかがか。

(委員)

使っていない。

(委員長)

そうすると、このような表現を入れることで、保護者の方に期待感を持たせてしまうことはないか。

また、「普通教室のイメージ図の後方」の部分で、「木製収納棚」の大きさであるが、最近是小中学校で「置き勉」が認められてきている。そうすると、これまでの大きさの棚だと、これまでもいっぱい詰まっている状態なので、さらに「置き勉」が認められるようになると、広くするようにする方がいいのではないか。

(教育長)

実際はどれくらいの大きさになるのか。

(事務局)

「木製収納棚」については、以前の作業部会や検討部会の意見を取り入れて、前期・中期・後期それぞれの児童生徒が使いやすい広さで設定している。また、全員分の必要なカバンや資料の大きさを測って、それが入るようなものを検討している。

(委員長)

他にいかがか。

なければ次に進む。頁03の配置図と04の一階の平面図についていかがか。

(委員)

最初に検討部会の報告にあった配置図や外構については、これからも検討していき、微妙に変わっていくということではよいか。位置や配置、向きなどについては変わる可能性があるのか。概ねこのような方向性でということではよいか。

(事務局)

実施設計上はこちらの配置で進んでいるが、外構については、平成34年に工事が行われるので、まだ考える時間はあり、変更はできる。

(委員)

今、説明があったように、形としてはこの形で設計しているが、設計したからこの形で進めるということではない。動きながら、使い勝手も考えながら、少しずつ変更していくことになる。特に、外構については、向きや位置などについては変更が考えられる。

(委員長)

他にいかがか。

(委員)

4頁の「地域交流ホール」について、ふるさと学習の場所として、「地域の文化・歴史・伝統を学ぶ多目的な交流空間」として活用するとなっているが、この部分はパーテーションで区切られるのか、オープンスペースとして活用ができるのか。また、そこでこれまでの3校が、ふるさと学習や地域交流の中で、伝承していくような芸術的なものがあるのか。そして、地域をどのように見ていくのか。

「メディアゾーン」として、メディアセンターが図書室とPC室が一体となる空間としてあるが、以前、萩野学園に行ったときに、受付がR型になっていて、そこが借りるところ返すところとしてカウンターになっていた。カウンターと書架のところがとても狭くて動線が取れなかったということもあったので、より具体的な設計になったときに、そのような点も確認しながら進めていただきたい。PC室と図書室がどのように連動して活用できるのかについても、具体的などころが決まったら教えて頂きたい。

(委員長)

地域交流ホールの仕切りについて、回答いただきたい。

(事務局)

こちらは、パーテーションで廊下と区切るようになっている。パーテーションを開けば、広い空間として活用することができる。また、地域の文化・歴史・伝統を学ぶものとして、今、学校にあるいろいろな文化資料などを設置できるスペースとしても考えている。

(委員長)

図書室のカウンターについてはいかがか。

(事務局)

カウンターと書架との間が狭いということだが、それは、図書室の蔵書の数を確認し、狭くならないように考慮しながら図面上に配置していく。図書室とPC室については、両方にまたがる区切りの扉を全開して、2つの部屋が一体化できるようにして使えるように考えている。

(委員長)

地域交流ホールとメディアセンター、図書室の活用の仕方については、これから議論になることだと思う。

(委員)

萩野学園にも昇降口を入れて広い廊下があって、左側に交流センターのようなものがある。あのようなイメージである。萩野学園も、パーテーションを開くと広がる。使い方は、どんな使い方もできるようになる。例えば、PTAの会議等もできるし、ちょっとしたイベントのようなこともできる。

(委員長)

03、04については、他にないか。

なければ、頁05、06の2階、3階の平面図についてはいかがか。

(委員)

特別支援教室について、法令上最大6名まで学級編制することができるが、後期課程の中学生の生徒が6名いっぱいに入ったときに、余裕のあるスペースになっているのか。萩野学園の実態としては窮屈であり、学習するスペースとしては、他の教室を活用するような状態である。特別支援の子どもたちは、物音に敏感である。現状としては周りの音が聞こえてくる状態なので、そのような点も配慮されたスペースであってほしい。

(委員長)

今、あったことについて、これまで話題になったことはあるか。

(事務局)

特別支援教室に関しては、人数の問題があった。ただ、現実的に6名が一緒という状況にできなくて、ほかの場所を活用するといった問題も、基本設計の段階でも話題として出されていた。そのような点でもうまく活用できることも含めて、相談室を各階に設置している。また、実際には、建設時に、各学年3クラスということでスタートはするが、今後子どもたちの数が減少する中で、数年すると2クラスということが続いていく見通しがある。今現在で分かっているのは、今生まれている0歳から6歳児について試算をしていくと、その子どもたちが新しい学校に入ってくるころには、2クラスになってくる。それを踏まえて、空き教室を活用できるようになると考える。

(委員)

萩野学園の実態で言うと、相談室で特別に対応しなければいけない子どもがいて、相談室が常時空いているという状態ではない。相談室があれば相談室をその目的で活用する子どもたちがいる。そのような点を踏まえて配慮していただければ、安心がある。教室のことについては、萩野学園の6年生が1クラスの編成になっていて、38名が在籍している。このクラスは教室が狭くて、昨年度、後ろのロッカーを撤去した。来年度7年生になったとき、工事して広くしてもらったので、子どもたちは教室を移動できず、そのまま利用することになる。そうすると、ロッカーの大きさが小学校使用になっているので、中学生として活用するには狭くなってしまう。クラスが減少した時の、いろいろな不都合が出てきている。このようなことも、先を見通して設計すると、不都合は出てこないと思う。

(委員長)

萩野学園の現状について話をしていただいたが、他に何かないか。

(委員)

2階のオープンスペースの下側のスペースは何か。

(事務局)

これは、1階の「地域交流ホール2」の吹き抜け部分になる。

(委員)

そうすると、全体の配置図の吹き抜けの部分はどこになるのか。

(事務局)

ここは、1階平面図の「地域交流ホール2」と「技術室」の間の空間になる。

(委員)

その空間が2階になるとどのようになるのか。

(事務局)

2階には別の部屋があるので、1階の空間の上には天井があることになる。

(委員)

上まで抜けているということではないのか。

(委員長)

2階、3階について、他にないか。

(委員)

体育館のメンテナンスギャラリーはメンテナンスのためというのが前提なのか。それはいいのだが、校舎側の体育館とプールをつなぐ部分にある、ホール吹き抜けの上にある±0とあるところはどうになっているのか。

(事務局)

ここは、ホール突き当りの窓のメンテナンスのための空間になる。

(委員)

ここは、ちょっとした部屋になっているのか。

(事務局)

ここには手すりだけがある。

(委員長)

他はいかがか。

3階の平面図のトイレについては増設を希望していたが、2階の女子トイレのブースの数と3階のブースの数を単純に比べてみると、箱は増やしたが、2階の方が多いようだ。2階の女子トイレは個室が12あるが、3階は10しかない。トイレエリアの中を工夫して、女子のトイレの個室をもっと増やすことは可能ではないか。

(事務局)

3階平面図の個室が消えている。実際、一番左側の女子トイレには6、真ん中には4設置する予定である。これは訂正する。

(委員長)

前々回の会議の中で、ウォシュレットのトイレを導入したらどうかという話をしたが、それについてはいかがか。全ての階というわけではなく、地域の方が出入りする1階だけでも必要ではないか。様々な公共施設で完備になっている状況がある。その点について、検討されているか。

(事務局)

萩野学園でそうであったように、1階部分の来賓の方が出入りするようなトイレについては対応を考えている。児童生徒が使う2階、3階については、そこまではどうかなという状況である。

(委員長)

今、新築している家庭は、すべてそのような形になっていると思う。可能であれば、2階、3階にも付けた方がいいのかと、個人的には思う。

他にいかがか。

(委員)

今の件については、経費と相談しながらということになってくる

(委員)

トイレについて、和式はないのか。

(事務局)

ない。

(委員長)

その他なければ、7頁から10頁まではいかがか。

(委員)

7頁の普通教室Aについて、この教室の出入り口は引き戸ということによろしいか。

(事務局)

はい。

(委員)

透明な部分はガラスか、それとも、アクリル製のものか。また、その上のスペースの「FIX」という部分は、開かないということか。

(事務局)

扉の引き戸についてはガラスである。また、高窓の部分は、片方が「FIX」固定となり、もう片方が開けるタイプである。

(委員)

エアコンを常時つける授業は限られた期間になると思うので、この高窓の部分で、ある程度の調節ができるということによろしいか。

(事務局)

はい。

(委員長)

他になければ、11頁から15頁についていかがか。

(委員)

12頁のエアコンの配置について、トイレそのものには暖房は入らないということか。

(事務局)

トイレについては、パネルヒーターを設置する予定である。

(委員)

すべての場所に設置するのか。

(事務局)

その予定である。

(委員長)

その他はいかがか。

(委員)

1番最後のページでもよろしいか。平成33年4月に使用開始とあるので、ここから使用が始まることになるが、その時に体育館は工事をしているのか。そして、明倫中学校の校舎及び沼田小学校の校舎は、これでいくと7月まではあるということによろしいか。

(事務局)

そうである。

(委員)

例えば、平成33年の4月から6月、もしくは、平成33年度は、今の校舎がある状態で、新しい学校に通うことになるのか。その時の、動線や駐車場を含めた計画について、今後、示していただきたい。その段階で、前年度から通っている児童生徒がかなり不自由になる。併せて、来年度の7月から、明倫中学校の技術室、柔道場が解体されることになっている。そして、校舎の工事が9月からなっている。そうすると、中学校の新人大会までは、一部の部活動ができるようになっている。これについては、非常にありがたいが、テニスコートの工事については、この工程の中ではいつごろからになるのか。

(事務局)

工事中の児童生徒の動線については、現在、設計事務所とローテーション計画図を作成し、協議をしている段階である。各工事それぞれの施行・解体工事の時期、または、校舎・体育館等の工事について、それぞれの段階でどのような工事範囲になるのか。それに対して、児童生徒や車の動線、工事車両の動線等をどのようにするのかを作成してもらっている。それが完成し次第、説明を行いたい。

(委員)

それについては、この実施設計を作成する段階で、スケジュールの場面ごとに、どのような子どもたちの動きが予想されるのか、工事車両がどこから出入りをするのかなどは、すべて作成している。ただ、この中身については、策定委員会で図るものではなく、実際に工事をしていく上で、学校と現場側で調整するべきものである。ということで、この策定委員会ではあえてこの資料は示していない。これは、完成した段階で、学校側と調整させていただく。

(委員)

これについては、生徒の安全、安心に関わってくることなので、本当に細かく、できればスパンを短くしたものを提示していただき、保護者にも場合によっては周知していかなければいけないことである。そこは、どの場面で話をさせていただくかはお任せする。ぜひ、具体的なものを、できるだけ早めをお願いしたい。

(事務局)

また、テニスコートのレベルを下げる工事については、校舎等の建設工事の中に入っている。これも9月以降の工事となっている。ただし、フェンス自体は先行解体工事となるので、テニスコートの使用は7月までとなっている。

(委員長)

12頁の空調について、柔道場には暖房が入っていないようだ。わたしの記憶では、明倫中学校では、柔道の体育での授業は雪が降ってから実施している。部活動では、暖房を使っていなかったが、授業の中では時間が短いこともあって、ジェットヒーターをつけながら行っていた。これは、けがの防止という観点でやっていたと思う。可能であれば、柔道場にも暖房を設置した方が、冬場の柔道以外の集会等での使い勝手もよくなると思われる。これも、予算との兼ね合いがあるとは思いますが。

(委員)

基本的には、今の話のとおり、経費との兼ね合いを考えながらではある。ただ、中アリーナと柔道場は、閉じられた空間ではない。開けて、連動させることもできる。だから、柔道場だけが個別で寒くなるような場所にはならない。

(委員長)

他にいかがか。

ないようであれば、実施設計についての協議を終了する。

(委員)

補足説明をする。

10頁右下のコスト比較について説明する。表の左側は蛍光灯、右側はLEDの場合のコスト比較である。表の5段目のイニシャルコストが蛍光灯が0円になっていて、LEDが5,600,000円になっているが、これは2つの差を示している。LEDの方が560万円高くなるが、下のランニングコストを見ると、年間100万円程度安くなる。これより、5年ちょっとでイニシャルコスト分を賄えることができることになる。このイニシャルコストは、建設費に入っているの、実際に学校が動き出したころには、照明に係る費用は、毎年100万円ずつ削減することができる。

あと、この設計書について、この策定委員会終了後の午後に財政課と協議を行う予定である。それから、来週に入ると、理事者への説明、庁内の政策調整会議や課長会議に報告する。そして、その間に教育委員会での協議も行われる。それで、庁内と教育委員会での会議が終わってから、次に議会で報告し理解を得る。

(委員長)

以上で協議を終了する。

(3) その他

特になし

5 その他

- ・教育課程検討部会について
教頭の職にあるものを委員のメンバーに追加するため、要綱の一部を改正する。
- ・今年度の協議・検討について
制服の着用学年の検討以外は、本時点で終了する。
- ・次回の策定委員会について
5月の中旬をめどに開催予定。

6 閉会

《協議結果》

- ① 教育後援会・同窓会は設置する方向で進めていく。
- ② 修了式の持ち方は、萩野学園と連携、調整を図り、検討を進めていく。
- ③ 教室後ろの「木製収納棚」は必要なカバンや資料の大きさをもとに調整していく。
- ④ 校舎の配置図や外構は、今後の状況に応じて、方向や配置等を少しずつ変更していくこともある。
- ⑤ トイレの仕様や暖房については、経費との兼ね合いを考えながら検討する。
- ⑥ 工事の期間やスケジュール、児童生徒、車の動線等は、資料が完成した段階で学校と調整していく。